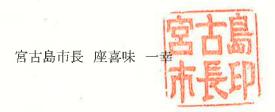


宮古島市公告第 48 号

次のとおり宮古島市地産地消コーディネート機能構築業務の企画提案を募集するので、公告する。

令和4年7月1日



1. 趣旨

本事業においては、生産と消費をつなぐ新たな地産地消の仕組みづくりを行うことにより、地域内経済循環づくりを目指すこととする。これまでの調査等の結果として、地域内における生産と消費をつなぐコーディネート機能が必要であることが明らかになっていることから、地産地消の試行を行う中で、必要となる具体的なコーディネート機能とはどういったものかを明らかにするとともに、具体的な地域社会への実装に向けた取組を行うことを目的とする。

2. 業務名

宮古島市地産地消コーディネート機能構築業務

3. 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 実施者(連名提案の場合は代表提案者)は日本法人(登記法人)であり、本事業に関する契約を本市と直接締結できる事業者であること。
- (2) 連名提案の場合は、代表提案者及び共同提案者の役割分担を明確化し、体制図等に明記すること。
- (3) 実施者は提案する事業のすべてについて、遂行するために必要な能力、知見、組織・人員・実施体制、経営基盤を有し、かつ、資金等について充分な管理能力を有していること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (5) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

4. 応募方法

(1) 公募期間

公募開始日 令和4年7月1日(金) 公募締切日 令和4年7月19日(火) (17 時必着)

(2) 提出先

宮古島市役所産業振興局 宛 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地 宮古島市役所2階

(3) 提出資料

企画申請書、企画提案書の他、必要な添付書類(詳細は公募要領を確認すること)

(4) 提出方法 必要書類を郵送または持参にて提出すること。

5. その他

- (1) 本公告に関する情報は、市ホームページに掲載する。
- (2) 応募の際は、市ホームページに掲載の公募要領に基づき、企画申請書を提出すること。
- (3) 企画提案書の内容について、ヒアリングを行う予定とする。